

各戸配布

滝上町独自の奨学資金制度



をご存知ですか？

本町の住民の子どもで経済的な理由により大学などへの修学が困難な方に無利子で奨学金を貸し付けする制度です。ご不明な点についてはお気軽に問い合わせ願います。

●貸付対象者及び貸付金額

・大学院生、大学生、短期大学生、高等専門学校第4・5学年及び専門学校生

【月額50,000円まで】

・高等専門学校第3学年まで及び高等学校生

【月額20,000円まで】

●申請受付期間

・入学月の前月1日から当該月の20日まで



人いさいき
あひくわくき
たきのうえ

【申し込み・問い合わせ先】

教育委員会生涯教育課総務学校教育係

☎29-2111(内線261)